

平成 1 7 年度 区 の 課 題 に つ い て

No. 3	二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備及び保存
課題の概要	<p>川崎市初の登録有形文化財(建造物)に指定されている円筒分水は、高津区のシンボルであり、区民の憩いの親水空間としてイベントの開催なども行われている。水と緑の自然と二ヶ領用水の歴史、文化の調和した美しい環境の保全及び地域に愛着と誇りの持てる魅力的な景観の形成に向けて、周辺環境を含めた公園化など総合的な整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>円筒分水は、現在も使用されている貴重な農業施設であるが、昭和16年の建造から60年余り経つ中で、ひび割れやコンクリートの表面が剥がれ落ちるなど劣化が進行している。施設を保存していくためには、コンクリート強度の測定や中性化試験など本格的な点検、補修を早急を実施する必要がある。</p>
現在までの経緯	<p>1 平成15年9月、高津区まちづくり協議会が策定したまちづくりビジョン「歩きたくなる高津」で円筒分水周辺の環境整備について提言がなされ、区民による浄化活動や水辺空間を活かしたイベントの開催などが行われている。</p> <p>2 16年7月、二ヶ領本川久地橋耐震補強工事に伴い、河川水位を低下させ工事施工した。それにより、円筒分水の機能が停止したことを利用して、構造物内の排水を行い躯体の状況を点検した結果、コンクリート構造物のひび割れや白華現象を起こしていることが確認された。</p>
区役所の対応方針等	<p>1 市民共通の財産である円筒分水について、周辺一帯の貴重な自然環境や歴史、文化を活かした緑地・親水空間として区民参画の手法を取り入れながら整備を図る。</p> <p>2 円筒分水の点検・補修については、早急に劣化調査を実施し、劣化状況の把握や補修方法の検討を行う必要があるため、18年度に劣化調査と、円筒分水が機能停止となるため施設内の浚渫工事と下流四つの水路への仮排水工事を実施する。19年度に劣化調査に基づく補修方法の検討、20年度に保存・整備工事を実施する。</p>
関係局の支援・連携方策	<p>環境局 周辺の斜面緑地の保全を推進させるとともに、隣接する用地をふれあいの森や保存樹林などに指定し、一体的な環境整備が図られる取組を進める。</p> <p>まちづくり局 景観形成に向けた方策の検討など関係局の取組を支援する。</p> <p>建設局 調査及び工事の実施について区と連携し庁内調整を図る。</p> <p>教育委員会事務局 文化財施設について国・県との協議、国庫補助取得に向けての調整を行う。</p>
備考	まちづくり協議会提案、議員要望あり

久地円筒分水

